

平成 22 年 8 月 23 日

プレスリリース

社団法人 海外環境協力センター

カーボン・オフセット認証制度における認証案件について（お知らせ）

- 平成21年3月に環境省より公表された「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準(Ver. 1.0)」(以下、認証基準)を受け、気候変動対策認証センターは、同年4月30日に、各界の専門家で構成される運営委員会を開き、その審議結果に基づき当制度が開始されました。
- また、平成22年4月に環境省より公表された改定後の認証基準(Ver.1.1)を受け、気候変動対策認証センターでは、カーボン・オフセット認証制度実施規則等のその他の文書類の改定を行いました。
- 平成22年8月19日(木)のカーボン・オフセット認証委員会の審議を経て、1件が認証を得ましたのでお知らせいたします。現在までの認証案件数は、36件となりました。

1. カーボン・オフセット認証制度の概要

カーボン・オフセット認証制度は、環境省の「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」に基づく認証制度であり、適切なカーボン・オフセットの取組に対してカーボン・オフセット認証ラベルの使用を認め、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組の普及を図り、国民による温室効果ガス排出量の認識及び一層の削減努力を促進することを目的としています。



2. 認証案件の概要

平成 22 年 8 月 19 日(木)午後 2 時から開催されたカーボン・オフセット認証委員会の審議を経て、1 件の案件が認証を得ました。

申請者名 (プロバイダー名※)	案件名	認証 区分	案件の概要
外務省国際協力局 生物多様性条約 COP10 日本準備事務局	「生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議」開催のカーボン・オフセット実施	I-2(会議・イベント)	生物多様性条約の第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議が平成22年10月に愛知県名古屋市において開催される予定であり、193の国と地域から約8,000人の参加が見込まれている。日本政府は、会議のホスト国として、GHG排出削減のための努力を行ったうえで、削減しきれないGHG排出量についてカーボン・オフセットを行う。併せて、実施したカーボン・オフセットを会議参加者及び一般国民に周知する等して、我が国の環境配慮への取組を国内外にアピールする。

※プロバイダー名は、申請代理事業者またはオフセット・プロバイダーとして案件形成に寄与しているあんしんプロバイダー制度参加者

(参考)

カーボン・オフセット認証委員会 (一部を除き五十音順 敬称略)

佐藤 雄也(座長) 中央大学大学院 公共政策研究科・理工学部 教授
 池里 政弘 社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター センター長
 奥 真美 首都大学東京 都市教養学部都市政策コース 教授
 穴戸 旦 社団法人日本広告審査機構 専務理事
 田中 忠良 財団法人省エネルギーセンター
 産業省エネ・技術本部 産業・技術総括部 部長
 永田 有吾 東京青山・青木・狛法律事務所

ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 辯護士

日比 保史 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表

山本 重成 財団法人日本品質保証機構 地球環境事業部 次長

塚本 愛子 環境省 地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 室長補佐

家本 了誌 社団法人海外環境協力センター 主任研究員

カーボン・オフセット認証制度に関する関連情報につきましては、以下のホームページにおいて掲載しております。

- [環境省 カーボン・オフセットのホームページ](#)
- [カーボン・オフセットフォーラムのホームページ](#)
- [気候変動対策認証センターのホームページ](#)

[本プレスリリースに関する問合せ先]

気候変動対策認証センター(CCCCJ)事務局

社団法人 海外環境協力センター(OECC)内

担当: 佐々木・細埜

TEL: 03-5425-3744 / FAX: 03-5425-3745

E-mail: offset@4cj.org / URL: <http://www.4cj.org>